

公益財団法人 山田科学振興財団

2024年度 海外研究援助申請要項

援助の趣旨

本財団は、自然科学の基礎研究を助成振興し、もって我が国の科学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的とし、その達成に向けた事業の一つとして、国内の研究者が海外で行う研究活動に対する援助を実施しています。

本事業は、若手・中堅研究者が海外の大学や研究機関等に一定期間(1か月～1年間)滞在して基礎自然科学を主題とする共同研究を実施するために必要な経費を助成し、これによって新しい研究の方向性を見つけた研究者とその研究に興味を持つ海外研究機関等との国際交流を活発化することを目指します。また、個人の研究だけではなく、グループで行う研究も援助の対象とするとともに、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、想像力を発揮する研究者を積極的に支援するため、当財団は、女性の活躍と多様性を尊重します。

公募課題

2024年4月以降に海外の研究機関等に滞在して実施する研究計画を募集します。

研究内容としては、自然科学の基礎研究を主題とする内容であって、既成の物理学、化学、生物学(基礎医学を含む)の学術体系を変革し、新たな視座から学問領域を切り拓く可能性のある学際研究や、新たに異分野に挑もうとする研究を重視します。

特に、若手研究者、女性研究者、これまでに山田研究会への参加や当財団からの援助を受けた研究者、大学院生や若手研究者が積極的に参加する研究グループからの応募を歓迎します。

ただし、申請は個人・グループで行う挑戦的・独創的な基礎研究を対象としています。臨床医学のポストドク留学など、実用・応用志向研究の渡航は対象となりませんので留意してください。

審査においては、挑戦的・独創的研究、新規研究グループで実施する研究を重視します。

応募者資格

- 日本国籍を有する研究者、もしくは日本の研究機関に所属する研究者
- 上記を代表者とする研究グループ

申請区分

以下の3つの申請区分を設けます。該当する申請区分でお申し込みください。

【個人 A】

研究者個人が海外の研究機関を拠点として1か月～6か月未満の期間、研究活動を行うための滞在費・渡航費・研究費等、または、研究拠点を海外の研究機関に移すための準備・スタートアップ資金を援助します。

援助額は100万円/件を上限とします。

【個人 B】

研究者個人が海外の研究機関を拠点として6か月～1年間、研究活動を行うための滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は200万円/件を上限とします。

【グループ】

国内の研究グループが共同研究のために、海外研究機関に滞在して1か月～1年間研究活動を行うのに必要な滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は200万円/件を上限とします。また、研究期間は最長2年間とします。

採択件数は、個人・グループに関わらず6件程度(女性研究者2名以上を含む)を予定しています。

援助金の使途と重複受給の制限

- 援助金は、滞在費、滞在中の国内旅費、渡航費、研究費等に使用することができます。(研究計画書:「9.資金計画書」に使途を記入してください。)
- 資金の用途によっては、援助金の一部または全部を滞在先の研究機関などに送金することができます。その必要がある場合、資金計画に送金先研究機関を明記してください。また、採択後、送金先の詳細情報をお知らせいただきます。
- グループで申請する場合、研究代表者の旅費・滞在費を計上することはできません。また、本援助金を海外の共同研究者の国内招聘のために使うことはできません。
- 公的研究資金や他財団からの援助金との使途の重複については、当該申請計画に関する選考委員会で審議に基づき、妥当であると認定される範囲内で認めます。

5. 複数の研究資金を用いて研究を計画する場合には、本援助金を用いて行う研究内容とその他の資金による研究内容について明確に切り分けてください。

(研究計画書:「6.本援助金以外に活用する研究資金一覧」及び「9.資金計画書」に記載してください。)

申請手続き

1. 申請者は、以下の財団ホームページにリンクされている電子申請システムからマイページを取得してください。

https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kaigai/

2. マイページから、「申請者情報」「海外研究援助申請内容」への入力、及び上記ホームページ掲載の Word ファイル「研究計画書」をダウンロードし作成、PDF 化し、以下の 2. 3. とともにアップロードしてください。

【マイページからアップロードする PDF 書類】

1. 研究計画書(論文リスト含む)
2. 受入承諾書: 渡航先の共同研究機関等が発行したもの。(締め切りまでに間に合わない場合は、受入先と交わした申請者又はこれに代る人からの往復書信等の連絡文書(E-mail の写し可)
3. 推薦書(様式自由): 申請者が独立研究者でない場合は、申請時に所属している機関の直接指導者又は所属機関長に作成をお願いしてください。

※研究計画書の1ページ目の下部にある「承諾書」の部分は所属長(部局長可)の署名又は押印後にスキャンして PDF 化し、他のページとともに1つの PDF ファイルにして下さい。受入承諾書、推薦書も同様に署名又は押印が必要です。PDF ファイルに署名又は押印がなければ、承諾・推薦が得られなかったものとみなします。

締切期日

2023年10月31日(火)必着(応募フォーム送信日)

選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

選考結果の通知

2024年2月末までにホームページ上で申請者氏名、所属、研究課題等を発表後、申請者宛に文書にて通知します。

援助金の贈呈

採択後、事務局が研究開始(出発)時期等をお伺いし、出発までに指定の銀行預金口座への振込にて贈呈します。

連絡先

公益財団法人 山田科学振興財団
〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号
電話 (06)6758-3745(代表)

付記

1. 援助金の用途を変更するときには、予め本財団の承諾を得て下さい。
2. 援助を受けられた申請者には、援助期間終了後に成果報告書を提出していただきます。また、財団が主催する研究交歓会(成果発表会)でご発表いただくことがありますので依頼があった場合は、必ずご出席ください。なお、ご提出いただく成果報告書は、当財団のホームページと事業年度報告書に掲載し、一般に公開致します。
3. 本援助による研究成果を誌上または学会発表等される場合には、本財団からの援助を受けた旨を書き添えてください。明示されている場合に限り、本援助が寄与したものとみなします。
4. 採択後、不可抗力により海外渡航などが実施できない場合は、研究開始時期の延期について、協議の上、原則として、1年以内で猶予します。
5. 援助終了から数年～十数年後にその後の研究活動等の進展について寄稿をお願いすることがあります。
6. ご提供いただきました個人情報につきましては、選考に関わる目的のみに利用させていただきます。